

教えて!
富山
けいざい



エネルギー基本計画って？

◆再生エネへ転換目指す／脱炭素化に挑戦

ブン子さんは北陸経済研究所の森健一地域開発調査部担当部長に聞きました。

Q—エネルギー基本計画ってなあに。

A—エネルギー政策基本法に基づき、政府がエネルギー政策の方向性を示すため策定するものです。2003年10月の策定以降、3～4年ごとに見直され、昨年7月に最新の「第5次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。

Q—なぜ計画を定める必要があるの。

A—日本は生活や産業活動に欠かせないエネルギー資源の大部分を輸入に依存しています。国内事情や国際情勢などを考えると、さまざまなエネルギー源を組み合わせ、安全で低コスト、環境に配慮したエネルギーを安定的に供給することが大変重要です。これを実現するため日本のエネルギーに関するすべての政策の土台としてエネルギー基本計画が策定されています。

Q—新たな計画が示す方向性は。

A—30年に向け省エネを徹底するとともに（1）太陽光や風力、地熱、水力、木質バイオマスといった再生可能エネルギーの導入を進める（2）原子力は、安全性の確保を大前提に、依存度を可能な限り低減させる方針の下、重要な電源としての役割を果たす（3）石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料は、海外での日本企業による自主開発や高効率火力発電の有効活用を図る—という内容です。50年に温室効果ガスの排出量を80%削減するという大まかな方向性を示し、再生可能エネルギーなどへの「エネルギー転換」や「脱炭素化」への挑戦も野心的に進めます。

Q—脱炭素化に向けた県内の取り組みは。

A—全国的にも豊かな水資源や地熱資源を生かし、農業用水や中小河川での小水力発電所の整備や、立山温泉地域での地熱発電所建設に向けた調査・検討が行われています。太陽光や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入推進や、利用段階では二酸化炭素を排出しない水素の利活用に向けた取り組みも進められています。

電源構成

※資源エネルギー庁資料より

